

AIを“道具”として使うための プロンプト設計と二重チェック

弁理士 長谷川 芳樹



AI技術の急速な進展とともに、知的財産業務の現場も大きな変革の時代を迎えています。私たち創英事務所では、AIの活用と専門家の知見を融合させることで、より安心・高品質な知財サービスの提供を目指してきました。

一方で、AIの出力には「幻覚」と呼ばれる事実誤認のリスクが潜むなど、技術の進歩と人間の役割のバランスを見極めることがますます重要になっています。

本号では、知財業務におけるAIの活用上の問題点や知見、AIを安全かつ効果的に活用するためのプロンプト設計の工夫、そして創英ヴォイスの歩みと今後の情報発信のあり方について、三つの視点から整理させて頂きました。

さらに、四つ目の視点として、大阪・梅田オフィスの開設計画を案内させて頂きました。



視点①

未来を紡ぐ知の協奏曲 自動生成技術と専門家の目が創る安心の知財管理

昨今、AI技術の進化はめざましく、知財業界でも「特許明細書をAIが自動生成」「先行技術調査をAIが一瞬で完了」といった見出しを新聞や雑誌、YouTubeで毎日のように目にします。私たち創英事務所でも知財業務へのAI導入を急いでいますが、正直なところ、当初想定していたほどには成果を上げられていません。高度化するAIの性能に対し、それを最大限に活用できる人材育成が追いついていないのが実態です。

もちろん、翻訳業務や拒絶理由通知への応答下書きでは確かな成果も得ています。

- ・英語明細書の機械翻訳は、従来機と比べて一段と自然な表現を示し、チェック時間を大幅に短縮
- ・過去案件を学習させた応答文作成では、類似事例の反論ロジックを短時間で提示

一方で、AIが生む「幻覚(hallucination)」に注意を怠ると思わぬ誤訳・誤提案を招きます。

■AIの「嘘」を見抜く専門家の目

先日、化学分野の明細書翻訳で、AIが存在しない化合物名を自信満々に出力したという報告がありました。幸い、担当弁理士が専門知識で即座に誤りを検知できましたが、もし見逃せば大きな損害につながりかねません。AIの出力はあくまで下書きであり、人間による専門的なチェックなしには安心できないのです。

私自身、「日本の特許権利化によるメリット不足」をテーマにAIレポートを生成させる実験を行いました。

- (1)出願から権利化までの長期化
- (2)勝訴後の損害賠償の低額化
- (3)権利行使プロセスでの無効化多発

といった指摘事項の真偽や解決策を問うプロンプトを与えたところ、一見説得力のある回答と参考資料リストを得られました。

しかし「高額賠償判決の具体例を5件挙げよ」という再質問では、存在しない「甲社 v. 乙社」事件まで羅列されました。直感で「おかしい」と感じたため再確認を求めたところ、AI自身が「事実と確認できなかった」と謝罪してきたのです。

■AIを“道具”として使いこなすために

この体験から改めて痛感したのは、AIは確かに強力な助手ですが、所詮は道具に過ぎないということです。特に高度な知財業務、たとえばクレームや明細書の立案では、AIの示唆を参考にしつつも、技術の本質や権利範囲の設計は最終的に人間が責任を負わねばなりません。また先行技術調査では、AIが抽出した文献の絞り込みや重要性判断を専門家が行う必要があります。

AIを安全かつ効果的に活用するためのポイントは次の3点です。

1. 適切なプロンプト設計：目的に沿った指示を的確に与え、不要な情報の混入を防ぐ
2. 人間による二重チェック：専門家の目で誤訳・幻覚を即時検知・修正
3. ナレッジ共有とスキル向上：社内マニュアル整備やトレーニングでAI活用力を底上げ

AIは私たちの時間を創造的・戦略的業務に振り向ける強力な味方です。しかし、出力結果の評価・精査、最終判断を担うのは依然として人間の知財専門家です。クライアントの大切な知的財産を守るには、AIを賢く使いこなしつつ、私たち人間ならではの知見と経験を最大限に発揮することが何より重要ではないでしょうか。

視点②

AIを安全かつ効果的に活用するための適切なプロンプト設計

「視点①」では、「高額賠償判決の具体例を5件挙げよ」というような雑なプロンプトで幻覚が生じたことを書きましたが、適切なプロンプトで指示すれば幻覚(事実でない情報の生成)は避けられます。

例えば、

- ・2019年から2024年までの日本国内の特許侵害訴訟判決で、損害賠償額が高額(1億円以上)となった事件を5件挙げること、
 - ・それぞれの事件について、事件名(当事者名)、判決日と裁判所名、損害賠償額、事件の概要、出典(判決文、裁判所名、判決日、ニュース記事等)を示すこと、
 - ・事実に基づかない推測や創作はしないこと、出典が不明な場合は「出典不明」と記載すること、
- などを指示します。

さらに、AIとの対話を繰り返すプロセスで、例えば一次資料(判決文や公式発表)の全文やリンクをAIに与えることで、幻覚を抑えた品質の良いレポートを得ることができます。

■ネット上に公開されていた注目事件レポート

本稿執筆中に、「よろず知財コンサルティングのブログ」(著者；萬秀憲)を見つけました。

<https://yorozuipsc.com/blog/7631909>

2025年6月23日付の記事「浜松ホトニクスと東京精密の特許訴訟」にて、2本のレポートが掲載されています。

一つは、『浜松ホトニクス vs. 東京精密「ステルスダイシング」特許訴訟の詳細調査』というタイトルで、ChatGPTで調べたことを匂わすスタイルのレポートです。

もう一つは、『浜松ホトニクス対東京精密特許侵害訴訟：日本の知財戦略と損害賠償実務の分水嶺』というタイトルで、Gemini Deep Researchで調べたことを匂わすスタイルのレポートです。

ブログ主宰者の萬秀憲氏の経歴や活動はネットに公開されていますが、知財分野の知見や経験が極めて豊富な方と見受けられ、さらに日本知的財産協会の「知財管理」7月号では論文「生成AIの知財業務での活用」を発表されています。

いずれのレポートも大変よくまとめられ、日本の知財制度を考える上で非常に示唆に富む内容であると感じます。また、AIの回答は必ず人間が一次資料で検証することが重要である、という原理原則を遵守されたものであると理解しました。

視点③

紙媒体の季刊・創英ヴォイスはその使命を終えたかも？

今から39年前、私は東京都港区内で小さな特許事務所を開業しました。あの頃は、まだ事務所も小さく、所員も数えるほど。日々、手探りで業務に取り組みながら、未来への希望と不安が入り混じる毎日でした。

■本誌創刊の頃(1988年)

創業から2年が経ったある日、所員の一人が「事務所の様子や考えを、もっと多くの方に伝えたい」と提案してくれました。これが、情報誌「創英ヴォイス」創刊のきっかけです。創刊号は、まさに手作り。原稿を寄せ合い、コピー機で印刷し、ホチキスで綴じて、関係先にお届けしたのを昨日のこのように思い出します。

それからというもの、年3回のペースで「創英ヴォイス」を刊行してきました。紙媒体にこだわり、事務所の歩みや主張、日々の出来事を、丁寧に紙面に綴ってきました。おかげさまで、多くの方々から温かいご感想やご意見を頂き、私たちの活動の大きな励みとなってきました。

■役割を果たし、区切りを迎えた

しかし、40年という時の流れは、私たちを取り巻く環境を大きく変えました。情報の伝達手段は多様化し、紙媒体の役割も変わりつつあります。ふと立ち止まって考えたとき、「創英ヴォイス」はその役割を十分に果たし、一区切りを迎える時期に来たのではないかと感じるようになりました。

そこで、今年12月発行の冬号をもって、「創英ヴォイス」は最終号とすることにいたしました。紙媒体での刊行はこれで一区切りとなりますが、決して情報発信そのものをやめるわけではありません。

私自身、今年12月末をもって所長を辞し、後継者たちによる集団指導体制へとバトンを渡します。創業40周年という大きな節目での世代交代です。新しいリーダーたちが、どのようなスタイルで、どのような情報発信活動を展開していくのか、私自身も大いに期待しています。きっと、時代に即した新しい形で、皆さまに「知財の匠集団」創英の思いや活動をお伝えしてくれることでしょう。

視点④

大阪・梅田に創英の新拠点を開設します！

創英国際特許は、今年2月に創業から満39年を迎えました。お蔭様で、知的財産の分野において拠点ネットワーク型事務所として多くのお客様にご愛顧頂いてまいりました。これまで関東・首都圏を中心に拠点を展開し、京都と福岡にもオフィスを構えておりますが、関西圏の中心である大阪に拠点がなかったことを、かねてより寂しく感じておりました。

■創業所長としての最後の事業

このたび、来年の創業40周年を迎えるにあたり、私(創業所長)にとって最後の事業として、「大阪・梅田オフィス」を開設する運びとなりました。JR大阪駅と、阪急・阪神・地

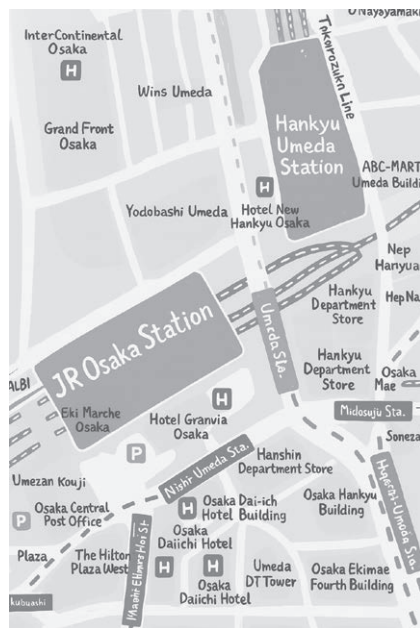
下鉄の梅田駅が集中する界隈に新オフィスが立地すれば、関西一円のお客様により身近に知財サービスをご提供できる拠点となります。また、関西地域で知財の専門家として活躍を希望される方々にとっても、創英の一員として働く絶好の場所となることを期待しています。

創英のさらなる発展のためには、お客様との良好なコミュニケーションを築くこと、そして志ある人財との出会いが何よりも大切だと考えております。大阪は、その両方を実現できる最適な場所です。年内のオープンを目指し、準備を進めております。

■新オフィスはJR大阪駅「直結」

JR大阪駅周辺の地図をご覧ください。

これは大阪周辺の地図をAIに描かせたものです。



地図の真ん中に位置するビルの一室を賃借し、遅くとも年内には、ささやかながら創英国際特許大阪・梅田オフィスの第一歩を踏み出します。

なお、支配人には上村勇太弁理士、副支配人には内藤泰史弁理士が就任する予定です。両名とも、満39歳の同い年で、実務経験年数を合計すると30年を超える働き盛りであり、私自身も大いに期待しているところです。